



お知らせ



国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日に国民健康保険被保険者証は **茶色** → **緑色** へ変わります。10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付します。ご不在でお受け取りができなかった場合は、不在票に記載された方法でお受け取りください。10月中に届かない場合や郵便局の保留期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合はお問合せください。なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番
TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

医療証を更新します

・障がい者医療証 **オレンジ色** → **うぐいす色**
・ひとり親家庭医療証 **桃色** → **あざぎ色**
※子ども医療証は色の変更はありません。
10月下旬に新しい医療証を送付します。現在お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。
※子ども医療証については、有効期限が令和5年10月31日までの方が更新対象です。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番
TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

スマート申請でちょっと便利に!

行政オンラインシステムを使って、パソコンやスマホでご自身の状況に関する質問に回答していただくことで、必要な手続きをご案内します。

ちょっと便利1 引っ越しや死亡に関する手続きについて事前に**申請書の入力**ができます!

ちょっと便利2 **窓口手続きの予約**もできます!

ちょっと便利3 区役所での**手続きの時間を短縮!**

ぜひご利用ください!

スマート申請はこちら▶



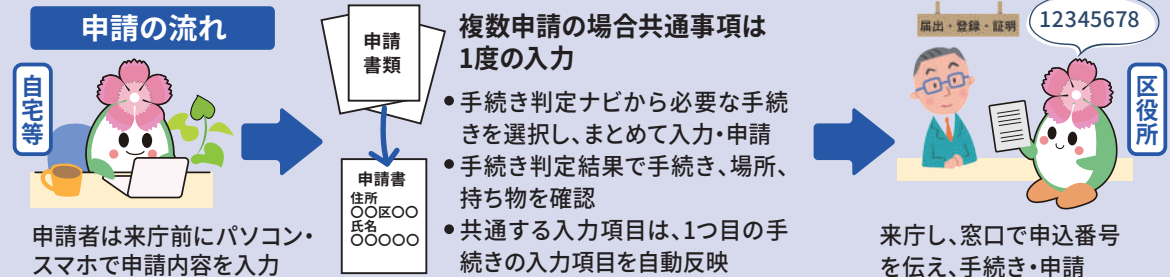
行政オンラインシステムの手続き判定ナビを選択してください

こんな手続きもできますよ

【お子さんに関すること】

- 子ども医療費助成や児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成に関する資格申請
- 保育施設、保育事業利用申請
- 小・中学生の就学手続き
- 母子健康手帳の住所変更等

【障がいや難病に関すること】



問合せ スマート申請についての問合せ
総務課 5階53番
TEL 06-4399-9969 FAX 06-6629-4533

引っ越しや死亡に関する手続きについての問合せ
窓口サービス課(住民情報) 2階23番
TEL 06-4399-9963 FAX 06-4399-9947

マイナンバーカード出張申請サポート会場を設けます



- 東住吉区民フェスティバル (長居公園自由広場/長居公園1-1) 15日(日) 9:00~15:00
- 駒川商店街コマステーション(駒川4-9-16) 21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日) 10:00~16:00
- 東住吉会館 2階 会議室1(東田辺2-11-28) 8日(日)、9日(月) 11:00~17:00
- 区役所 3階 302会議室(東田辺1-13-4) 11月1日(水)、2日(木) 10:00~16:00

【カード申請から受け取りまでの流れ】

1. 会場での申し込み手続き
 2. カード受け取り案内の通知書が自宅に届く
 3. 区役所に必要書類を持参し受け取り
- ※郵送でのカード受け取りはできません

問合せ 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口

TEL 050-3535-0200 (9:00~17:30 詳しくはこちら▶)

10月6日(金)及び22日(日)は、区役所窓口においてマイナンバーカードに関するお手続きができません

マイナンバーカードの関連システムがメンテナンスにより全国的に停止することから、マイナンバーカードの交付や電子証明書に関する手続き(電子証明書の発行、更新及び暗証番号の初期化など)ができませんのでご注意ください。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 2階24番
TEL 06-4399-9833 FAX 06-4399-9947

■ 10月6日(金) 17:30以降(窓口延長時間帯)

※関連するお手続きについてはお早めの時間帯に申請いただくようお願いいたします。

■ 10月22日(日) 9:00~17:30(日曜開庁)

詳しくはこちら▶

ご存知ですか?見守り相談室

日頃の見守り活動を通じて、地域のつながりづくりのお手伝い、お困りの方と地域や制度をつなぐパイプの役割を担っています。地域の生活のなかで見守りに関することやお困りごと等がありましたら、どなたでもお気軽にご相談ください。

- 3つの役割
- ① 地域の見守り活動への支援
 - ② 孤立世帯等への専門的対応
 - ③ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

要援護者に関わる同意書の返信にご協力をお願いします

見守り相談室では、行政が保有する要援護者の情報をもとに要援護者名簿の整備に向けた同意確認を行っています。整備した名簿は区役所が認めた地域団体等へ提供し、日頃の見守り活動や災害時の助け合いのために使用されます。今年度も対象となる方に同意書を送付しています。期日までに返送がない場合は、担当者が訪問し同意確認を行いますので、同意書が届いた方は返信にご協力をお願いします。※この取り組みは大阪市から委託し、東住吉区社会福祉協議会が実施しています。

問合せ 東住吉区社会福祉協議会 見守り相談室 田辺2-10-18(さわやかセンター)
TEL 06-6622-9060 FAX 06-6622-8973 月~金 9:00~19:00 土 9:00~17:30

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番 TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

区長の部屋

区長が地域を回ります!



区民フェスティバルが楽しみです。今年も素敵に進化を続ける長居公園での開催です。地域活動協議会・連合振興町会、民生委員児童委員協議会、青少年福祉委員協議会・青少年指導員協議会をはじめ、区内のさまざまな団体や有志の皆さん、企業や商店会の皆さんが力を合わせて楽しい企画をたくさん用意いただいています。みんなで楽しみましょう!

さて、先月は、各地域の社会福祉協議会等が主催する敬老会、東住吉区体育厚生協会や東住吉区スポーツ推進委員協議会の皆さん中心に企画・運営いただいた区民ソフトボール大会や区民ソフトバレーボール大会などの催事に出席させていただきました。みんなが集まる行事やスポーツ・レクリエーションをあたりまえに実施できる有難さを感じ、実感しました。和気あいあいとした楽しい行事のお世話役の皆さま、ボランティアの皆さまに心から感謝申し上げます。11月3日実施の区民体育レクリエーションも今から楽しみです。

四季を満喫できる日本で生活できることは本当に幸せです。仕事や勉強、趣味やスポーツ、家族との時間など、充実した秋を過ごしたいと存じます。



↑大会運営の皆さん



↓表彰式の様子↓



↑塩屋区長の挨拶

